



2024年5月22日

各位

会社名 株式会社椿本チエイン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証プライム)
問合せ先 経営企画室長 境 直茂
TEL (06)6441-0054

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月27日開催予定の第115回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (記載省略) (新設) <u>5</u> 前各号関連商品の輸入販売。 <u>6</u> 前各号の付帯事業ならびに出資。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (現行通り) <u>5</u> 農産物の生産、加工および販売ならびにこれらの <u>事業についてのコンサルティング。</u> <u>6</u> 前各号関連商品の輸入販売。 <u>7</u> 前各号の付帯事業ならびに出資。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月27日
定款変更の効力発生日 2024年6月27日（予定）

以上